

**建交労大阪府本部**  
**機関紙**  
  
 発行元 府本部  
 電話 06-4800-7115

## 関西支部第60回定期大会を開催

建交労関西支部は10月26日27日建交労会館で第60回定期大会を開き、2025年度の運動方針など全議案を賛成多数で可決し、その実践をスタートさせました。

北村副委員長より開会あいさつ、議長団、資格審査・議事運営・大会書記・大会事務局の選出・任命などを行った後、本多委員長のあいさつ、来賓は大阪府本部前村委員長からあいさつを受け、芦崎特別執行委員が祝電・メッセージを紹介しました。

議案提案は藤川書記長が24年度活動報告と25年度運動方針案の提案し、出席代議員からの発言では「組織建設の課題（人員補充・欠員補充のあり方について）、日々雇用労働者の処遇改善、トラック運送における事故防止の課題、選挙闘争の強化、反核平和のたたかい、正規雇用で入職した組合員からの決意表明」など建設的な発言が寄せられました。

そして、藤川書記長が討論のまとめで、発言の中で出された意見に回答し「1,000名支部建設は各組織の先頭に立つ

執行部のリーダーシップと全組合員参加の運動、支部結成60年を迎える中で各業種別運動の到達点を活かすこと、要求実現はわたしたちの行動力

によって前進する。支部執行委員会は運動の先頭にたつて奮闘する。」とまとめました。

運動方針、重点要求・課題でのスト権確立、予



## 建交労会館大会議室

算・決算とともに、大会宣言と特別決議「仲間にくらしと権利、いのちと健康を守るたたかいをひろげ 早期の1,000名支部建設を実現しよう」も圧倒的多数の賛成で採択されました。

また機関紙表彰では、北大阪ブロックに奨励賞が授与されました。

最後に山内副委員長が閉会あいさつを行い、本多委員長の音頭で団結ガンバローを三唱閉会しました。

### 大会スローガン

「労働者との結びつきを大切にす組織を作り、要求前進と1,000名支部建設を実現しよう！」

### サブスローガン

「集団的労使関係の強化で中小企業との共同を発展させよう！」

# 建交労近畿地協第26回定期総会を開催

11月26日(土) 13時

から建交労会館において、建交労近畿地方協議会第26回総会が行われました。津村副議長の開会挨拶で総会が始まりました。議長には奈良県本部・永井書記長、資格審査は大阪合同支部・岡本副委員

長が選出されました。

今年の総会は、前村副議長が執行部を代表してあいさつ。前村副議長は、「10月27日に投開票で行われた衆議院選挙で自公与党が過半数を割る大敗を喫した。その大きな要因は、裏金問題が発覚

しても真相解明に背を向ける自公政権に国民が厳しい審判を下した結果だと考える。また、労働者・

国民の可処分所得が増えない中、自民・公明与党の政策では国民の暮らしがよくなることはない。我々、労働組合も年末一時金闘争の真っ只中ですが、物価高騰を上回る一時金獲得が必要です。こ

の後の討論でも活発な発言で実りある総会にしよう。」と呼びかけました。

議案提案は、川口議長が1号議案・経過報告・活動方針、2号議案・一般会計報告、3号議案2025年度予算、4号議案・2025年度役員選出を一括して提案。

な労働実態を宣伝したところ。中央行動への参加、トラック宣伝行動の取り組みなど」報告。滋賀県からは、「近江支部やその他の組織減少に歯止めがかからない。」実態報告。兵庫県からは、「兵庫合同支部組合員の組織減少に歯止めがかからない。西宮支部の女性部が市長へ会計年度任用職員についての要請行動」の報告。

休憩後は質疑応答に入りました。討論は全体で11名から発言があり、和歌山県からは「上司のパワハラによる精神疾患」の報告と「組織拡大した三和運送分会(酸素関係)」の報告。大阪からは、「1年間の運動方針で確認した一般組合員向け学習会と次世代学習会の実施。春闘時期には大阪市内をトラック30台と宣伝カー3台でパレードし、市民にアピールしたこと。年間の組織拡大状況などを」報告。京都からは、「ヤマト運輸の過酷



## 前村副議長



## 川口議長

最後に、前村新議長の団結がんばろうで締めくくりました。全体の参加者は21名でした。



# 大阪労連春闘討論集会へ結集

大阪春闘共闘委員会と

大阪労連の共催で11月

30日(土)午前10時〜国

労大阪会館において、春闘

討論集会が開催されまし

た。参加者は16組織・58

名の参加者で、建交労大阪

から荻田書記長と関西支

部福山組合員の2名が参

加しました。

司会進行は大阪労連・三

枝幹事の議事進行で始ま

り、主催者あいさつは、大

阪労連・福岡議長の挨拶

で始まりました。午前中

は、講演があり、京都総

評・梶川憲議長の講師で、

「最賃引き上げの大共同

をめざして・・・京都の

取り組みから」をテーマ

に約1時間学習しまし

た。講演内容は、「ふつう

に暮らせる賃金へ社会的

に闘う」ことを柱に賃金

が経済循環の原動力であ

ること。あるべき賃金水

準は、「最低生計費調査」

に基づき、大いに活用し

て交渉に臨むことなど詳

しく説明を受けました。

学習して感じたことは、

賃上げ交渉において、具

体的な根拠を示すことで

交渉を有利にすすめる確

信が持てたこと。経営者

も納得せざるを得ない理

論だと思いました。その

後は各団体からの決意表

明があり、午前中の春闘

討論集会が終わりました。

午後は、各組織がバ

ラバラになり5名から6名

に分かれて分散会を2回行

いました。分散会は、①「24

春闘の教訓と課題、25春闘

に向けて要求づくりなどを

考えていること。」②「多く

の組合員に参加してもらっ

ために、やってよかったこ

と。工夫したこと。」③交流

や相互支援など地域でのと

りくみ」④闘争日程や内容

とも関わってどうか」など

をテーマに行いました。建

交労からは、「25春闘は、厳

しいたたかになることを

述べ、2024年4月施行

の改善基準告示の実施で経

営側の売上げ減の中での賃

金維持・賃上げが24春闘

で交渉した結果だった。そ

の上で、25春闘で大幅賃上

げを掲げて賃上げを実現す

るたたかいは厳しい。しか

し、経営者の売上げで要求

をためらうならば、労働組

合ではない。厳しいたたか

いになるが、生計費に基づ

く賃上げ要求で要求実現を

めざしたい。」と述べ、多く

の組合員に参加してもらっ

ために、やって良かったこ

とは、大阪府本部の各支部

全体で行った学習交流会

は、支部を超えたたたか

いや今抱えている悩みなど

を交流出来た事で団結強化

をはかれたこと」など語りま

した。また、「運輸業界の下

請け重層構造の禁止、単産

と地域が一体になる運動方

針も必要。」などを語り、他

の組織との意見交流が出

来、実りある春闘討論集会



京都総評・梶川議長



建交労関西支部・福山組合員



述べて、2024年4月施行の改善基準告示の実施で経営側の売上げ減の中での賃金維持・賃上げが24春闘で交渉した結果だった。その上で、25春闘で大幅賃上げを掲げて賃上げを実現するたたかいは厳しい。しかし、経営者の売上げで要求をためらうならば、労働組合ではない。厳しいたたかになるが、生計費に基づく賃上げ要求で要求実現をめざしたい。」と述べ、多くの組合員に参加してもらったために、やって良かったことは、大阪府本部の各支部全体で行った学習交流会は、支部を超えたたたかいや今抱えている悩みなどを交流出来た事で団結強化をはかれたこと」など語りました。また、「運輸業界の下請け重層構造の禁止、単産と地域が一体になる運動方針も必要。」などを語り、他の組織との意見交流が出来、実りある春闘討論集会になりました。

# 大阪府本部一般組合員学習会を開催

大阪府本部一般組合員  
 学習会は、12月14日(土)  
 午前10時から国労大阪  
 会館1階ホールにて開催  
 しました。学習会は、荻  
 田書記長の司会進行で始  
 まり、講師には、大阪労  
 働安全センター・丹野弘  
 事務局長に依頼して、「政  
 府・経済界による労基法  
 の解体を阻止し、働くも  
 ののいのちと暮らしを守  
 ろう！」をテーマに75分  
 間の学習会を行いました



## 大阪労働安全センター・丹野弘事務局長

た。学習内容は、どのよ  
 うな労基法の改正が議論  
 されているのか？どのよ  
 うなメンバーで議論され  
 ているのか、労基法解体  
 で労働者の労働条件が変  
 わるのか？

今後の労働組合にとって  
 権利や活動が形骸化され  
 るのではないかとという懸  
 念について、詳しく説明  
 していただきました。参  
 加者からの感想は、「労働  
 基準法は、使用者が最低



限守らなければならぬ  
 法律であるのに、労働基  
 準法以下の法律でも労使  
 で合意すれば罰則されな  
 ければ、奴隷に近い働き  
 方になる。就業規則・36  
 条協定を本社に一本化さ  
 れ、労働者代表も本社で  
 きまるのであれば、事業  
 所単位で過半数を組織し  
 ていた労働組合が過半数  
 を代表する労働者代表に  
 なれない。労働組合つぶ  
 しと同じや」など非常に  
 危機感を持った感想でし  
 た。また、労基法解体を  
 許さないネット署名を推  
 進する取り組みと運輸関  
 係の労働時間の上限規制  
 が学習会に記載されてい  
 る時間とは異なるので、  
 改善基準告示とあわせて  
 学習する必要があると報  
 告されました。  
 参加者は、全体で11名。  
 関西支部5名、関西ダン  
 プ支部2名、神田支部2  
 名、大阪合同支部2名で  
 した。